

会 議 録

名 称	第1回坂戸市事務事業外部評価委員会
開催日時	令和4年8月9日(火) 午前9時30分 開会 午前10時15分 閉会
開催場所	本庁舎 3階 303・304会議室
出席者の氏名	小林 哲也 浅海 弘和 渡辺 茂夫 後藤 昭二 齊藤 多美恵 長島 裕
欠席者の氏名	無し
事務局職員の職・氏名	市長 石川 清(諮問書の交付後退室) 総合政策部 部長 楠本 圭司 次長兼企画調整幹兼政策企画課長 本多 崇 政策企画課 副課長 山崎 憲次郎 主任 木村 貴浩
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 協議事項 (1) 委員長及び副委員長の選出について (2) 諮問書の交付 (3) 評価方法等について (4) 三次評価対象事業の選定について (5) 班分け及び担当事業の割り振りについて 4 その他 5 閉会
配布資料	次第 名簿 資料1 令和4年度事務事業評価(令和3年度事務事業)三次評価の実施について 資料2 三次評価対象候補事業一覧表(二次評価実施事業) 資料3 過去の外部評価実施事業一覧 参考 事務事業評価概要

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容
	(開会に先立ち、副市長から各委員に委嘱状を交付する。)
事務局	<p>1 開会</p> <p>ただいまから、第1回坂戸市事務事業外部評価委員会を開会する。委員出席者6名、欠席者0名につき、定足数に達しており、本委員会は成立した。</p> <p>また、本会議は公開で行うものである。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、短時間による会議の実施に御協力をお願いしたい。</p>
市長	<p>2 挨拶</p> <p>本市では、市政の最上位計画である「第6次坂戸市総合振興計画」に基づき、時代や市民ニーズに対応した事務事業を展開している。</p> <p>皆様には、市民目線や学識経験者としての立場から広い視野で事務事業を確認・点検していただき、活発な議論と率直な意見をお願いしたい。</p>
委員、事務局	自己紹介
市長	<p>それでは、委員長が決定するまでの間、座長を務めさせていただく。</p> <p>なお、本日の傍聴者はいないので、報告させていただく。</p>
委員長	3 協議事項
市長	<p>(1) 委員長及び副委員長の選出について</p> <p>坂戸市事務事業外部評価委員会条例第5条第1項の規定により、委員長及び副委員長は委員の互選により定めることとされている。委員から何か御意見はあるか。</p>
委員	<p>委員長については小林委員を、副委員長については渡辺委員を推薦する。</p>
市長	<p>委員長に小林委員、副委員長に渡辺委員の推薦があったが、異議はないか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
市長	<p>異議がないようなので、委員長は小林委員、副委員長は渡辺委員で決定させていただく。</p> <p>(2) 諮問書の交付 (市長から委員長へ諮問書交付) (市長退席)</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容
事務局	<p>(3) 評価方法等について (資料1に基づき説明) ※質疑応答なし</p>
事務局	<p>(4) 三次評価対象事業の選定について (資料2及び資料3に基づき説明)</p>
委員長	<p>各委員が候補として検討している事業は本日配布の資料のとおりである。 選定の理由を簡単に説明いただきたい。</p> <p>【各委員からの三次評価対象候補事業】</p> <p>No.1 ホームページ運営事業(後藤委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業が5年契約の節目であり、世の中はAI(人工知能)システムが進化しており、これを如何に組み込んでシステムをバージョンアップさせていくのかが重要である。また、そのために、どのような工夫を行っていくのかを検証してみたい。 <p>No.2 移住定住促進事業(小林委員長、浅海委員、渡辺委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少社会の中で、坂戸市に定住する世帯の増加は、市の活性化などの面で重要となる。一方で、指摘されているように他の事業との連動や重複が想像されこの点を踏まえた効率化が期待される。また、予算の流用があるなどの点から、本事業の役割等についての再検討が必要と考えられるため。(小林委員長) ・実際に坂戸市に移住定住された方の選定理由を検証しそれがどのように検証されているのかを知りたく選定した。(浅海委員) ・東京圏及び地方からの定移住者と言われる人達の移住に対する地域差の実態を据えてみたい。(渡辺副委員長) <p>No.3 児童センター講座等開催事業(齊藤委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童センターは、子供たちの安全な居場所であり、乳幼児の親にとっても交流の場として地域に必要な施設と考えられます。近年は運営を民間委託する自治体も増えていると聞きますが、これまでの直営方式の利点と成果、及び今後の方針について評価対象としたい <p>No.6 消費生活推進事業(浅海委員、後藤委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の市民の認知度はどれくらいあるのか、また苦情、被害、契約に関する具体的な内容や解決実績を知りたく選定した(浅海委員) ・消費生活に伴う、消費者からの苦情、被害、契約上のトラブルは、日常生活を営むうえで、今もって年齢を問わず絶えない状況がある。この問題にスポットをあてて、消費生活の安全対策について、あらためてメスを入れ、検証してみたい。(後藤委員) <p>No.9 観光振興事業(渡辺副委員長、齊藤委員、長島委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県観光意欲度は2020年度調査で47都道府県中46位と地

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容
	<p>元意識が希薄であり、埼玉県に対する県外人の意識も低い。当市も種々の誘致努力は施しているが、持続可能な観光を見いだしたい。 (渡辺副委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他自治体では、ムーミンをテーマにした公園や菖蒲園など、担当部門が長期に渡り補助金等を活用し手がけてきた事業が実を結んでいる。今後も全庁で方向性をもって進められるよう庁内連携も含め評価対象としたい。(齊藤委員) ・「観光振興」は全国あちこちで様々な取り組みがなされているが、必ずしもうまくいっているところばかりではなく、非常に難しい大変な事業である。当市の場合どのような状況にあるのか？そもそもの狙いや現在の活動、そしてその効果について検証したい。(長島委員) <p>No.12 地域公共交通運行事業 (小林委員長、長島委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における公共交通は国内においてその存在が困難な状態に直面するケースが多く、地域の移動手段確保という点から重要である。坂戸市でも市民バスやオンデマンド交通を実施しているが、サービスの充実は求められるが一方でコスト面の問題も存在する。効率的な運用にはどのようなものが期待されるかを検討する必要があると考えられるため。(小林委員長) ・高齢世帯が増える中で、「市民の足」の問題は、大変重要なテーマだと思うが、自助努力や民間企業の力だけでは解決できないことも多く、公共交通の果たす役割は非常に大きいと思う。本事業は予算規模も大きいし、市民のニーズはその構成によって年々変わってゆくので、数年に1回は確認しておくべきと判断し候補とした。(長島委員) <p>(委員によって挙げられた候補事業が6事業であったため、上記6事業をそのまま選定事業として決定。)</p> <p>【決定した三次評価対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> No. 1 ホームページ運営事業 No. 2 移住定住促進事業 No. 3 児童センター講座等開催事業 No. 6 消費生活推進事業 No. 9 観光振興事業 No.12 地域公共交通運行事業 <p>(3) 班分け及び担当事業の割り振りについて (委員長と副委員長は別の班とし、委員で協議の結果、次のとおり決定)</p> <p>A 班：小林委員長、浅海委員、後藤委員</p> <ul style="list-style-type: none"> No. 1 ホームページ運営事業 No. 2 移住定住促進事業 No. 6 消費生活推進事業

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
	<p>B班：渡辺副委員長、齊藤委員、長島委員</p> <p>No.3 児童センター講座等開催事業</p> <p>No.9 観光振興事業</p> <p>No.12 地域公共交通運行事業</p> <p>5 その他</p> <p>担当事業の資料及び質問通告書の様式を会議終了後に配布する。質問通告書は、各事業の所管課に聞きたい内容について、提出していただく。期限までに、事務局へ提出願いたい。</p> <p>今後開催する第2回から第4回までの会議日程の調整をお願いしたい。</p> <p>(調整の結果次のとおり決定)</p> <p>第2回 9月上旬(書面会議)</p> <p>第3回 10月4日(火) 午前</p> <p>第4回 10月25日(火) 午前</p> <p>後日、第2回から第4回までの開催通知を郵送する。</p> <p>6 閉会</p> <p>以上で、第1回坂戸市事務事業外部評価委員会を終了する。</p>